

## 熊本市中小企業・小規模企業振興 基本計画に基づく施策等について

## 資料Ⅰ：本市の主な取組について

- 1 施策方針…P3
- 2 方向性ごとの主な取組…P4～P12

## 資料Ⅱ：本市の工事・役務・物件契約における中小企業の受注状況等について

- 3 本市の工事・役務・物件契約における中小企業の受注状況(R4)…P13
- 4 国の目標値と他都市との比較…P14
- 5 中小企業者の受注機会の確保のための本市の取組…P15

熊本市中小企業・小規模企業振興第1期基本計画【5つの方向性】と【10の取組】

★【5つの方向性】

《方向性(1)》  
創業・事業承継の促進

《方向性(2)》  
新たな事業活動の促進

《方向性(3)》  
経営基盤の強化

《方向性(4)》  
受注機会の増大

《方向性(5)》  
小規模企業の振興

★【10の取組】

取組① 創業支援  
取組② 事業承継支援

取組③ 技術革新・生産性向上支援  
取組④ 販路開拓・消費拡大支援

取組⑤ 人材の育成及び確保  
取組⑥ 経営向上・安定のための支援  
取組⑦ 事業継続リスクへの対応  
取組⑧ 商店街の振興

取組⑨ 受注機会の増大に向けた支援

取組⑩ 小規模企業の持続的な発展に向けた支援

「5つの方向性」と「10の取組」に関連する施策について、集中的に審議いただきたい。

## 《方向性(1)》 創業・事業承継の促進

### 【令和5年度の主な取組】

#### ① 地域スタートアップ等支援事業

→市域内のスタートアップ等の事業成長に対し、ビジネスプランの壁打ちやメンタリング、資金調達・業務提携の支援などを通じた伴走的なサポートを実施するほか、スタートアップ都市づくりに取り組む先行自治体と連携した取組を行った。

#### ② 中小企業金融対策事業

→創業者が利用できる市制度融資の信用保証料をゼロにし、資金調達を支援した。

### 【上記取組に関連する成果】

- ①経営、融資相談件数:1,545件
- ②育成プログラム採択企業による  
合計マッチング件数:87件
- ③ 信用保証料補給件数: 101件

### 【現状・課題】

- 政府が2022年を「スタートアップ創出元年」と位置付け、「スタートアップ育成5か年計画」を策定するなど、地域課題をビジネスチャンスに変換し、持続的な経済発展を実現するスタートアップに対する育成・支援体制の構築は、全国的に重要性を増している。
- 本市においても、地域が一体となり、域内で次々にスタートアップが生まれ、育つ土壌(熊本版スタートアップエコシステム)の構築に取り組む必要がある。
- 事業承継に効果的な支援策を調査・研究していく必要がある。

## 《方向性(1)》

### 創業・事業承継の促進

今年度の取組み

★今年度は、下記の取組を実施【新規・拡充・変更】

#### ○ 地域スタートアップ等支援事業

- ・立上期やミドルステージなど、スタートアップ等の成長段階に応じた伴走支援や、JETRO（独立行政法人日本貿易振興機構）と連携した海外展開支援などを通じ、くまもと都市圏等のスタートアップ等のさらなる発掘・育成を図る。  
また、本市主催で、他の支援機関や投資家、事業会社等に対し事業プレゼンを行うピッチイベントを開催するだけでなく、スタートアップ都市づくりに先進的に取り組む他自治体や熊本県、民間団体等とも連携し、起業家等を対象としたイベントを開催することで、くまもと都市圏等におけるスタートアップ機運を醸成し、熊本版スタートアップエコシステムの構築を目指す。

※詳細は「参考資料3:主要事業の詳細」P5

#### ○ 事業承継・引継ぎ支援事業

- ・事業承継に関する基礎知識や、事業承継の事例を通して、市内中小企業等の事業承継に対する意識向上や支援策の周知を図るためのセミナー等を実施する。

※詳細は「参考資料3:主要事業の詳細」P1

## 《方向性(2)》 新たな事業活動の促進

### 【令和5年度の主な取組】

#### ① 中小企業等DXアクセラレーション事業

→市内中小企業のDX化を推進するための伴走型支援を行った。

#### ② 物産品等販路開拓支援事業

→中小企業者の販路開拓・販路拡大を支援するため、物産事業者等を対象とした商談会を開催。また、中小企業者等が実施する物産展等への出展事業やEC展開事業に対して、必要な経費の一部を助成した。

#### ③ 観光マーケティング戦略策定経費

→旅行者の行動・消費などの調査・分析等に基づく「熊本市観光マーケティング戦略」の策定に取り組んだ。

### 【上記取組に関連する成果】

- ① ・伴走支援事業者数:14事業者
- ② ・くまもとの物産商談会商談件数:292件  
(バイヤー32社、メーカー81社)
  - ・EC展開支援事業補助金  
交付件数:35件、14,322千円
  - ・物産展等出展支援事業補助金  
交付件数:53件、13,338千円
- ③ ・本市の観光振興の取組を強化していくための基本方針となる「熊本市観光マーケティング戦略」を策定

### 【現状・課題】

○中小企業の存続には、デジタル技術を活用した生産性の向上や新たな価値の創出が必要であり、本市においても、中小企業のDX化を促進し、中小企業の実業性の向上や新たな価値の創出にさらに取り組む必要がある。

○新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に移行し、今後、社会経済活動の活発化が期待される中で、対面・オンライン等多様な手段で販路拡大を図る事業者を集中的に支援する必要がある、R6年度も引き続き本事業を実施していく。

○「熊本市観光マーケティング戦略」の推進にあたり、観光動向や関連データを踏まえた観光施策に取り組むため、継続的なマーケットリサーチや、リサーチデータの利活用を推進する必要がある。

## 《方向性(2)》

### 新たな事業活動の促進

今年度の取組

★今年度は、下記の取組を実施【新規・拡充・変更】

#### ○ 中小企業等DXアクセラレーション事業

- ・自社の経営課題等について、デジタル技術を活用し、業務変革等に取り組む中小企業等に対して、セミナーやワークショップの開催、及び専門コンサルタントによるメンタリングや、社内におけるDX推進の担い手となる人材育成に係る研修等の伴走型支援を実施する。  
また、伴走型支援による取組成果報告会等を通じ、市内中小企業に対してDX化の取組の波及を図る。

#### ○ 観光戦略推進経費

- ・観光振興への取組を強化していくための基本指針である「熊本市観光マーケティング戦略」に基づく各種取組の評価・検証や進捗管理を年次単位で行っていくため、旅行動向等の市場調査を継続的に実施し、その結果を関連事業者等に情報共有しながら広く活用する。

※詳細は「参考資料3:主要事業の詳細」P7

## 《方向性(3)-1》経営基盤の強化(経営向上・安定のための支援、商店街の振興)

### 【令和5年度の主な取組】

#### ① 中小企業団体等助成経費

→中小企業者の経営を支援するため、熊本商工会議所、各商工会、熊本県中小企業団体中央会等が行う中小企業者の経営革新や技術改善のための事業に対して補助を行った。

#### ② 新型コロナウイルス対応融資利子補給事業

→新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少したことで熊本県制度融資「金融円滑化特別資金」を借り入れた市内の事業者に対し、本市が3年間の利子補給を行い、事業者の円滑な資金調達を支援した。

#### ③ 新型コロナウイルス伴走支援型利子補給事業

→新型コロナウイルス感染症や物価高騰等による影響を受けた市内中小企業者の更なる資金繰り円滑化のため、対象とする融資の実行日から当初1年間の利子について、利子補給を行った。

#### ④ 物価高騰対策プレミアム付商品券発行支援事業

→新型コロナウイルス感染症に加え、物価高騰等の影響を受けた事業者や生活者を支援し、地域経済の活性化を図るため、商店街等団体及び企業等が実施する物価高騰対策プレミアム付商品券事業に対する助成を行った。

#### ⑤ 新型コロナウイルス感染症緊急空き店舗対策事業

→新型コロナウイルス感染症の影響を受けた商店街の再生・活性化を図るため、市内商店街の空き店舗の改装や新規出店に対して助成を行った。

### 【上記取組に関連する成果】

- ① 補助件数:12件
- ② 利子補給事業者数:3,930事業者
- ③ 利子補給事業者数:1,538事業者
- ④ 申請受付件数:50件(96団体)
- ⑤ 申請受付件数:89件(新規出店者支援事業:85件、リノベーション支援事業4件)

### 【現状・課題】

○コロナの影響に加え、物価高騰等もあり経営環境は依然として厳しい状況にある。事業者の資金繰りや業績改善への取組を引き続き支援する必要がある。

○長引く物価高騰の影響もあり、コロナ前と比較して、空き店舗数は依然として多い状況にある。引き続き空き店舗対策の支援を行う必要がある。

## 《方向性(3)-1》

### 経営基盤の強化

### (経営向上・安定のための支援、商店街の振興)

★今年度は、下記の取組を実施【新規・拡充・変更】

#### ○ 中小企業金融対策事業

- ・市内中小企業者の資金調達の円滑化を図るため、本市制度融資に係る信用保証料の軽減や信用保証協会が代位弁済を行った場合の損失を補償する。
- ・経営向上小口資金:市内小規模企業者が、運転資金や設備資金に利用できる融資制度。借入の際の信用保証料の1/2を助成する。(一部抜粋)

#### ○ 商店街地域資源活用事業

- ・地域資源を活用した交流人口の拡大を図るため、AR式デジタルスタンプラリーの開催や商店街団体等が実施するナイトタイムエコノミーの推進に繋がる事業支援をはじめ、空き店舗に出店する際に係る経費の補助等を行う。
- ・商店街出店支援事業費補助金 補助率:1 / 2、補助限度額:100万円  
※詳細は「参考資料3:主要事業の詳細」P14

## 《方向性(3)-2》経営基盤の強化(人材の確保及び育成)

### 【令和5年度の主な取組】

#### ① 合同就職説明会開催経費

→雇用の安定と経済活性化を図るため、人材を必要とする企業と求職者とのマッチングの場として、対面及びオンライン(Web)を活用した合同企業説明会を開催した。

#### ② UIJターン移住促進雇用対策事業

→県外の求職者と、熊本の地場企業との合同就職面談会を実施するとともに、就職等に関する的確な情報提供・相談体制を整えたUIJターンサポートデスクを運営することで、UIJターン就職の促進と人材の確保を図った。

#### ③ 地場企業インターンシップ促進事業

→県内外の大学生を対象として、地元企業とのつながりを創出するため、インターンシップ及び意見交換会を実施した。

### 【上記取組に関連する成果】

#### ① 年間12回開催

参加企業:360社、参加求職者:1,239人

#### ② UIJターンサポートデスクを介して就職した件数 128人

UIJターンサポートデスクを介して移住した件数  
273人

#### ③ 参加企業72社・参加大学生167人

### 【現状・課題】

○生産年齢人口の県外への流出は深刻な状況にあり、大学生の5割、高校生の4割が就職を機に県外へ転出している状況。

○域外からの人材の確保と将来を見据えた人材育成が急務である。

## 《方向性(3)-2》

### 経営基盤の強化(人材の確保及び育成)

今年度の取組

★今年度は、下記の取組を実施【新規・拡充・変更】

#### 【1 現在及び将来を見据えた人材確保支援】

##### ○合同就職説明会開催経費

- ・地場企業と求職者との出会いの場となる合同就職説明会を開催し、あわせて合同就職説明会と連携した移住ツアーを実施する。

##### ○しごと学びWEBライブ事業

- ・小中学生に対して地場企業や地域産業を学ぶキャリア支援として、しごと学びWEBライブ(「Zoom」を活用したオンライン授業)を実施する。

##### ○地場企業インターンシップ促進事業

- ・県内外の大学1～3年生をメインターゲットとし、連携中枢都市圏企業へのインターンシップ及び意見交換会を実施する。

#### 【2 多様な人材の育成】

##### ○多様な人材の活躍促進事業

- ・テレワークという働き方を活用し多様な人材の活躍を促進していくために、就労希望者にはテレワークに必要なスキルを習得するセミナー、企業にはアウトソーシングによる業務効率化に関するセミナーを開催する。

※詳細は「参考資料3:主要事業の詳細」P2

## ○ 半導体関連企業誘致強化事業

### 《現状と課題》

- ・TSMCが熊本への進出を発表して以降、多くの半導体関連企業が熊本に注目している。
- ・令和5年度においては、セミコン台湾での本市ブースの出展や、国外金融機関が主催する対日投資セミナーへの登壇等により、本市の立地環境等のプロモーションを実施した。
- ・半導体関連産業の受入用地の確保に向け、昨年9月に協定を締結した民間事業者と連携し、民間活力を活用した産業用地の整備と企業の誘致に取り組んでいる。
- ・今後の企業誘致を見据え、必要となるターゲット企業の情報収集の強化が必要である。

### 《事業概要》

- (1)半導体関連企業に対する誘致活動の展開
- (2)TSMCサプライヤー調査



セミコン台湾での本市ブース出展  
(R5年9月)



国外金融機関が主催する対日投資  
セミナーでのプロモーション  
(R5年9月)



民間の整備事業者と連携した  
産業用地の整備  
(R5年9月～)

※詳細は「参考資料3:主要事業の詳細」P4

# 資料Ⅱ：本市の工事・役務・物件契約における中小企業の受注状況等について

## ～3 本市の工事・役務・物件契約における中小企業の受注状況(R4)～

### ○ 令和4年度官公需調査結果

官公需調査とは・・・

法律（※）で、**中小企業者への受注の機会を確保することで、中小企業者が供給する物品等に対する需要を増やし、中小企業の発展に繋げる**こととしており、その措置状況を調査するもの。

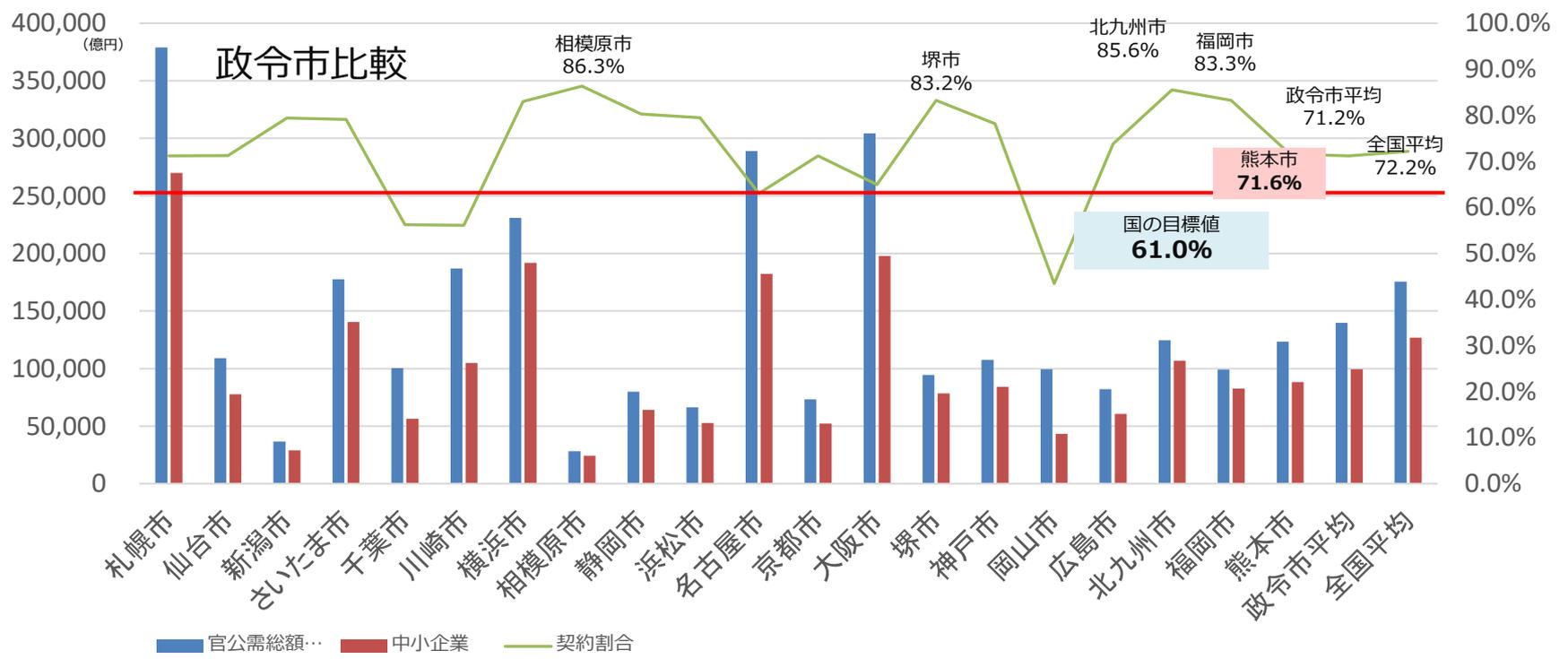
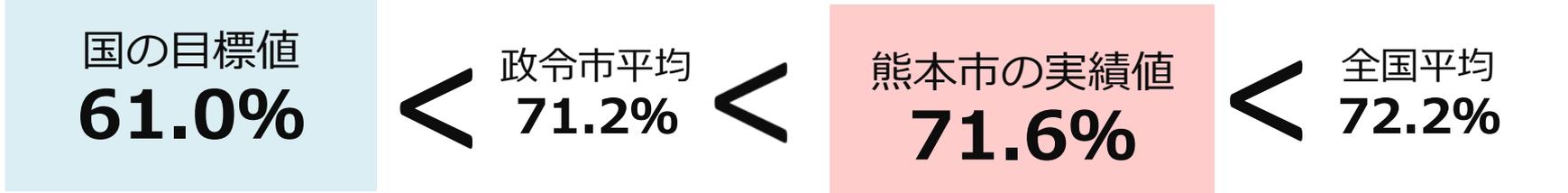
（※）官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律

全体	区分	令和4年度			令和3年度			令和4年度-令和3年度		
		契約金額		うち中小企業	契約金額		うち中小企業	契約金額		うち中小企業
		契約金額	契約金額	割合	契約金額	契約金額	割合	契約金額	契約金額	割合
	工事	71,162,277	56,614,419	79.6%	55,112,750	45,105,244	81.8%	16,049,527	11,509,175	△ 2.2
	役務	45,453,839	27,123,812	59.7%	36,164,046	23,298,961	64.4%	9,289,793	3,824,851	△ 4.7
	物件	6,691,959	4,538,275	67.8%	7,227,670	5,330,123	73.7%	△ 535,711	△ 791,848	△ 5.9
	合計	<b>123,308,075</b>	<b>88,276,506</b>	<b>71.6%</b>	<b>98,504,466</b>	<b>73,734,328</b>	<b>74.9%</b>	<b>24,803,609</b>	<b>14,542,178</b>	<b>△ 3.3</b>

熊本市内企業	区分	令和4年度				令和3年度				令和4年度-令和3年度			
		契約金額		うち中小企業		契約金額		うち中小企業		契約金額		うち中小企業	
		契約金額	割合	契約金額	割合	契約金額	割合	契約金額	割合	契約金額	割合	契約金額	割合
	工事	50,992,097	71.7%	50,910,851	71.5%	42,922,140	77.9%	42,441,509	77.0%	8,069,957	△ 6.2	8,469,342	△ 5.5
	役務	19,146,448	42.1%	18,633,491	41.0%	17,072,562	47.2%	16,177,118	44.7%	2,073,886	△ 5.1	2,456,373	△ 3.7
	物件	3,700,999	55.3%	3,659,154	54.7%	5,039,230	69.7%	4,354,911	60.3%	△ 1,338,231	△ 14.4	△ 695,757	△ 5.6
	合計	<b>73,839,544</b>	<b>59.9%</b>	<b>73,203,496</b>	<b>59.4%</b>	<b>65,033,932</b>	<b>66.0%</b>	<b>62,973,538</b>	<b>63.9%</b>	<b>8,805,612</b>	<b>△ 6.1</b>	<b>10,229,958</b>	<b>△ 4.5</b>

資料Ⅱ：本市の工事・役務・物件契約における中小企業の受注状況等について  
 ～4 国の目標値と他都市との比較～

○ 官公需予算総額に占める中小企業・小規模事業者向け契約金額の比率



▶ 国の目標値である61.0%を大幅に達成しているものの、政令市平均・全国平均並みである。

▶ 相模原市、北九州市等比率の高い他都市の取組を参考に、本市の取組を強化する。

## 資料Ⅱ：本市の工事・役務・物件契約における中小企業の受注状況等について ～5 中小企業者の受注機会の確保のための本市の取組～

### ○ 中小企業者の受注機会の確保のための本市の取組

1 物品購入等の指名競争入札において、市内業者へ優先発注

2 工事等の一般競争入札、指名競争入札において、市内業者へ優先発注

3 小規模修繕契約希望者登録できる事業者は、市内の事業者に限定

#### 4 庁内への周知

庁内掲示板(電子)において、**年2回**依頼文を掲載し、中小企業者への受注機会増大を依頼。  
国の目標値や本市の取組状況等を周知する。

#### 5 工事発注時期の平準化と適正な納期、工期の設定

工事契約課において、関連部署に対し工事発注時期の平準化等を依頼している。  
特に「柔軟な工期の設定」については、これまで余裕工期を3か月までと設定していたが、令和4年度から6か月までに延長し、余裕をもった受発注の推進に取り組んでいる。